

(様式第1号)

運送団体要件確認表

社会福祉法人 北海道療育園

No.	事前確認項目		確認内容
1	運 送 団 体		社会福祉法人 ※法人登記事項証明を確認済み。 [省令第48条第6号の規定に合致]
2	運 送 対 象 旅 客		(1) 人数 37人 (2) 内訳 イ 身体障害者福祉法に規定する身体障害者 33人 ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する知的障害者 3人 ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者 1人 [省令第49条第2号の規定に合致]
3	運 送 の 区 域		旭川市内 [省令第51条の4の規定に合致]
4	福祉有償 運送に 使用する 自動車	使用自動車	福祉自動車（車いす車） 4台 ※福祉自動車の設備を写真で確認済み。 [省令第49条第2号の規定に合致]
		使用権限	法人 4台 ※各車両の車検証を確認済み。
5	運 転 者 の 要 件		福祉車両単独運転可能者 3人 2種免許 1名 1種免許＋認定講習（福祉） 2人 ※運転免許証、運転記録証明書、資格証明書を確認済み。 [省令第51条の16の規定に合致]
6	損 害 賠 償 措 置		(1) 対人保険 4台とも無制限 (2) 対物保険 4台とも無制限 ※自動車保険証券を確認済み。 [省令第51条の26の規定に合致]
7	運 送 の 対 価 等		(1) 運送の対価 初乗り70円1キロメートルにつき70円を加算。 [省令第51条の15の規定に合致]

No.	事前確認項目	確認内容
8	運 行 管 理 体 制 等	・運行管理責任者 1名 ・運行管理責任者の代行者 1名 ・整備管理責任者 1名 ・事故対応の責任者 1名（兼務） ・苦情処理の責任者 1名 ※事故防止, 安全運転に関して出勤時に対面で指示するとともにアルコールチェッカーによる呼気確認を行う。 [省令第51条の17第1項の規定に合致]
9	欠 格 事 由 の 有 無	団体役員全てが道路運送法第79条の4第1号から第4号までのいずれにも該当しない旨の宣誓をしている。